

作成日 平成 20 年 1 月 26 日  
改訂日 平成 22 年 3 月 4 日

## 製品安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名：虫よけカトリスプロ 薬剤カートリッジ

用途：( 適用害虫及び効能 )

不快害虫の駆除と忌避

( 用法及び用量 )

屋外設置では風などの影響により、効果が発揮できない場合があるので必ず屋内に設置する。

侵入防止：屋内ドア付近に 1 個

屋内：30～60 畳に 1 個

工場前室：100m<sup>2</sup>までの部屋に 1 個

会社名：大日本除虫菊株式会社

住所：大阪市西区土佐堀 1 丁目 4 番 1 1 号

担当部門：中央研究所

連絡先：お客様相談室 電話番号：06-6441-1105

整理番号：1237

### 2. 危険有害性の要約

物理化学的危険性：通常の使用において危険はない。( GHS 分類では分類対象外 )

健康有害性：通常取り扱いでは有害性は低い。

( マルトリの GHS 分類は急性毒性 ( 経口 ) 区分 5 )

環境有害性：製品中に水生生物に対して毒性を示す成分を含む。

( マルトリの GHS 分類は水生環境有害性 ( 急性 ) 区分 1 )

### 3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物 ( 有効成分：マルトリ、その他の成分：安定剤、灯油等 )  
( 上記混合物を白色のゼロース粒に含浸し、プラスチック製カートリッジに入れたもの )

成分：メトフルトリン ( ピレスロイド系殺虫剤 )

化学名：2,3,5,6-テトラフルオロ-4-メトキシメチルベンジル (EZ) -(1RS,3RS;1RS,3SR)-2,2-ジメチル-3-(プロプ-1-エニル)シクロプロパンカルボキシラート

化学式：C<sub>18</sub>H<sub>20</sub>F<sub>4</sub>O<sub>3</sub>

官報公示整理番号：化審法 (3)-4537、安衛法 3-(1)-74

CAS No. : 240494-70-6

### 4. 応急措置

皮膚に付着した場合：直ちに水で洗い流した後、石鹸でよく洗う。汚染した衣類は洗い落としてから着用する。

目に入った場合：清浄な流水で 15 分以上洗眼した後、痛みがあれば眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合：できるだけ早く患者ののどに指を入れ、吐き出させ、医師の手当を受ける。医師には本剤がピレスロイド系の殺虫剤であることを告げて診察を受けること。

### 5. 火災時の措置

消火剤：水、粉末、炭酸ガス、泡

消火方法：呼吸装置を着用して、散水、消火剤で消火作業を行う。

### 6. 漏出時の措置

除去方法：カートリッジの内容物が床等に漏出した場合は、ほうき、スコップ等で回収する。廃棄の際は包んで捨てること。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い：

- ・カートリッジ内容物を取り出したりしないこと。
- ・食品と区別し、内容物を誤って食べることをないように注意すること。
- ・狭い場所で使用する場合は、できるだけ密閉状態を避け、時々換気をする。

### 保管：

- ・直射日光を避け、小児の手の届かない涼しいところに保管すること。
- ・高温になるところ（車内、電気製品付近など）での長時間の保管は避けること。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

定められた用法・用量及び使用上の注意事項に従って使用すれば危険性は低い。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状態

形状：薬液を含浸した白色のセルローズ粒をプラスチック製容器に充填したもの。

臭い：特異臭

---

## 10. 安定性及び反応性

安定性：室温において安定

反応性：なし

---

## 11. 有害性情報

### (メトフルトリン)

急性毒性	経口(ラット)	：	LD <sub>50</sub>	> 2000	mg / kg
	(ラット)	：	LD <sub>50</sub>	2000	mg / kg
	経皮(ラット)	：	LD <sub>50</sub>	> 2000	mg / kg
	吸入(ラット 4時間)	：	LC <sub>50</sub>	1960	mg / m <sup>3</sup>
	(ラット 4時間)	：	LC <sub>50</sub>	1080	mg / m <sup>3</sup>
局所効果	眼刺激性(ウサギ)	：	刺激性なし		
	皮膚刺激性(ウサギ)	：	軽度の刺激性あり		

---

## 12. 環境影響情報

### (メトフルトリン)

魚毒性： コイ LC<sub>50</sub> 3.06 µg/L (96h)

---

## 13. 廃棄上の注意

定められた施設で、少量ずつ焼却処分する。

---

## 14. 輸送上の注意

安全対策：容器が破損しないように乱暴な取扱いを避ける。

---

## 15. 適用法令

消防法：第4類第2石油類(原液に関する情報)

労働安全衛生法：第57条の2通知対象物質( 380 灯油)

---

## 16. その他の情報

### 改訂の記録

作成日：平成 20 年 1 月 26 日

改訂日 平成 22 年 3 月 4 日

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、危険・有害性等に関してはいかなる保証をなすものではありません。定められた用法・用量及び使用上の注意事項に従ってご使用下さい。